

「(仮称)江戸川区立図書館基本計画」策定支援業務委託 募集要項

1 目的

近年の社会環境の変化により図書館に求められるものが変化している中で、人口減少や歳入減などの諸課題を踏まえ、これからの江戸川区が目指すべき図書館像を明確にし、今後取り組むべき施策やサービスなどについて提示することを目的とする。

2 業務概要

(1) 件名

「(仮称)江戸川区立図書館基本計画」策定支援業務委託

(2) 委託期間

契約締結日から令和6年3月31日

(3) 委託内容

別紙「仕様書」参照

(4) 委託上限額

3,850,000円(消費税込)

3 選定方法

公募型プロポーザル方式により、書類審査及びヒアリングを経て、1事業者を選定する。

4 参加資格

次の条件を全て満たしていること。

- (1) 江戸川区の一般競争入札の参加資格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項による措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号又は、第2条第6号の規定に該当していないこと及び江戸川区契約における暴力団等排除措置要綱(平成23年10月1日施行)別表の各号に掲げる措置要件に該当していないこと。
- (5) 図書館の運営方針や今後の在り方等の策定支援業務の実績を有していること。

5 スケジュール

内容	日程
募集期間	4月13日（木）～5月1日（月）午後3時まで
質問受付	4月19日（水）午後5時まで
質問への回答	4月24日（月）
参加表明書提出期限	4月27日（木）午後5時まで
企画提案書等の提出期限	5月1日（月）午後3時まで
第一次審査（書類審査）	5月上旬～中旬
結果通知送付	5月中旬
第二次審査（ヒアリング審査）	5月下旬
候補者の決定 審査結果通知発送	5月下旬

6 応募手続き

(1) 質問及び回答

募集要項の内容等に関する質問は、令和5年4月19日（水）午後5時までに「質問書（様式2）」を作成し電子メールにて担当課宛に提出すること。なお、送信後、担当課宛に電話にて送信確認をすること。質問に対する回答は、令和5年4月24日（月）に本区ホームページ上に公表する。（ただし、質問者名は非公開とする。）

(2) 提出書類

- ア 参加表明書（様式1）・・・1部
- イ 企画提案書（任意様式）・・・5部（正本1部、副本4部）
- ウ 会社概要（任意様式）・・・5部（正本1部、副本4部）
- エ 見積書（様式3）・・・5部（正本1部、副本4部）
- オ 提出書類一覧表（様式4）・・・1部

【書類作成時の留意事項】

- ・縦置横書（頁番号記載）、A4版両面印刷で左綴じとし、各書類名がわかるようにインデックスを貼付すること。
- ・正本には、会社名及び代表者の役職及び氏名を記入し代表者を押印すること。副本については、事業者名を特定できる表記を一切行わないこと。
- ・提出書類は返却せず、提出後の差替、訂正、再提出をすることはできない。ただし、「企画提案書」等の内容に不明な点があった場合において、区の指示により不足書類の提出を求める場合は、この限りではない。
- ・作成にかかる費用は参加者負担とする。

(3) 参加表明書について

令和5年4月27日（木）午後5時までに「参加表明書（様式1）」を電子メールにて担当課宛に提出すること。なお、電子メールを送信後、担当課宛に電話にて送信確認をすること。

- (4) 企画提案書及び関係書類について
- ア 令和5年5月1日(月)午後3時までに、(2)提出書類のうちイ～オの書類を担当課宛まで持参により提出すること。
 - イ 企画提案書には、次の内容を記載するものとする。(15頁以内、別紙などは不可)
 - a 「(仮称)江戸川区立図書館基本計画」策定に向けての課題認識と方向性
 - b 図書館サービスの在り方や区民のニーズを的確に把握する手法の提案
 - c 計画作成にあたっての工夫(読みやすさ、わかりやすさの配慮等)
 - ウ 会社概要には、次の内容を記載ものとする。(10頁以内、別紙などは不可)
 - a 会社の組織体制
 - b 実施体制(担当者の体制、感染症拡大等、緊急時における代替体制確保の考え方等)
 - c 計画策定業務の受託実績(過去5年間程度)
 - エ 見積書について
 - a 様式3により、内訳をできるだけ詳しく作成すること。
 - b 見積限度額は、3,850,000円(消費税込)とする。

7 選考方法

- (1) 第一次審査(書類審査)
- 提出書類について書類審査を行い、評価結果が上位の3事業者を第二次審査対象事業者として選出する。審査結果は、全事業者に郵送にて通知する。
- (2) 第二次審査(ヒアリング)
- 第一次審査通過者による企画提案内容についての質疑応答を行い、提案内容の評価を行う。
- ア 事業委託開始後の実務担当者が出席し、ヒアリングを行うこと。
 - イ 時間は、1事業者あたり30分以内とする。
- (3) 候補者の決定
- 第二次審査を行った事業者の中から、候補者を1事業者決定し、区ホームページにて公表する。審査結果は、当該審査を行った全事業者に郵送にて通知する。

8 担当(提出先)

江戸川区文化共育部文化課図書館運営係

〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 江戸川区役所 3階9番窓口

電話 03-5662-1972(直通)

E-mail: 1787250@city.edogawa.tokyo.jp